

6 未来への提言

本検証は、「ハンセン病に関する隔離政策の事実を明らかにし、後世に語り継いでほしい。」との道内出身の元患者の方々の声から始まった。

ハンセン病問題を生み出した背景には何があったのか、患者を強制隔離させる体制がどのようにして形成されていったのか、なぜ90年にもわたってこのような政策が継続されてしまったのか、これらのことが明らかにならなければ、元患者の方々の名誉の回復を実現することや、過ちを二度と繰り返さない社会を築くことはできない、との思いを検証の出発点としていた。

本検証のまとめにあたり、未来に向かって、私たちが考えなければならないこと、行動しなければならないことは何かについて提言する。

(1) 人権が最優先される社会を築くために

今回の検証において、ハンセン病の事務を執行する行政機関である北海道庁が他都府県と同様に、国の誤った政策に追随し、批判することなく受け入れ、執行していくことに加えて、ハンセン病の撲滅対策のもとに、本来、科学的真理や社会的正義を追求する立場であるはずの医学界、法曹界、教育界、マスメディアなども、結果として強制隔離政策に加担していたことが明らかになった。

社会全体に「ハンセン病は恐ろしい病気」という間違った認識や誤った偏見意識が浸透していったのであり、私たちは、ハンセン病問題の歴史をしっかりと検証し、これを教訓として、二度と同じ過ちを繰り返すことのないようにしなければならない。

まず、感染症であれ遺伝病であれ、すべての病者に対して強制隔離といった特別な措置を講じてはいけない。公衆衛生上、どうしても隔離をせざるを得ない場合でも患者や家族の人権について最大限に配慮する方法を考えなければならない。

また、病気や障がい等に対する正しい知識の啓発や情報公開に努めなければならない。

科学的知見や国際的な流れを踏まえ、加えて人権的に十分配慮された正しい知識や情報を広く普及していくことが大切である。

人権を無視した法律やそれに基づく強引な政策、それを長期間にわたり許してしまった社会は、たとえどんなに経済的に豊かであったとしても、人が人として生きる本来の社会ではないはずである。

国や道など行政は過去の過ちを十分に自戒し取り組んで行くことはもちろんあるが、社会を構成する一人一人がハンセン病問題を自分自身の問題として理解することで、偏見や差別がなく、人権が最大限に尊重される社会を実現していくことが未来に向けた私たちの重要な使命である。

(2) ハンセン病問題を風化させないために

平成13年5月11日、熊本地方裁判所はハンセン病政策の誤りを指摘し違憲判決を下した。国はこの判決を受け入れ、平成21年4月1日には「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」を施行し、元患者の福祉の増進や名誉の回復等の促進を図ることとしたが、決してこれでハンセン病問題が終わったわけではない。

ハンセン病についての正しい知識の欠如と非人道的な政策がハンセン病やその患者を必要以上に恐怖の対象として増長させたように、ハンセン病問題を通して私たちは、すべての病気や障がいが偏見や差別の対象となりうる危険性が潜んでいることに気づかされ、改めて、医学的な正しい知識の普及啓発や、人権の理解の大切さを再認識する必要性を痛感した。

そのためには、まず、ハンセン病問題の歴史的事実や政策の過ちの実態をしっかりと後世に語り継いでいくため、広報誌、リーフレット、ホームページ等の広報媒体や講演会、フォーラム等の場を通じて、わかりやすく効果的な啓発活動を継続して実施するなど、ハンセン病問題を風化させない取り組みが重要である。

特に、将来に向かって繋いでいくためには、次代を担う若者や子どもたちに対しての啓発が重要であることから、若年者用の啓発資料を作成し、学校における人権教育等で活用するよう積極的に取り組むべきである。

また、これらの啓発活動の展開にあたっては、関係する支援団体との十分な連携が不可欠であるとともに、インターネットを活用するなど、効果的な広報について検討する必要がある。

さらに、本検証において、各方面から収集した資料や証言は本道のハンセン問題を知る上で大変貴重なものであることから、今後も広く活用が図られるよう、身近な場所で一元管理するなど、適切な保存管理に努めることが重要である。

(3) 元患者や家族を支えていくために

療養所に入所されている方々が、長く厳しい人権侵害の中でも、前向きに明るく暮らしておられる姿には、苦難に対してたくましく生きていかざるを得なかつた辛く悲しい思いを乗り越えてきた歴史が詰っている。

現在、入所されている方の中には、長期にわたる隔離収容の結果として、高齢化が進み身体が不自由になった方、療養所での良好な人間関係を大切に考えている方、すでに家族と断絶しているため社会復帰をしたいが戻る場所が難しい方など、様々な理由で将来的にも療養所での生活を送らざるを得ない方が数多くいる。

これまで支援団体や北海道は、療養所に入所されている方々を対象に里帰り事業を実施してきたが、最近では故郷の墓参や親族との交流が少なくなってきた傾向にある。

今後は、対象となる方や家族の方から、事業に対する具体的な希望をお聞きし、個人の意向を尊重した本当に望まれている形での故郷との交流にしていく必要がある。

また、各療養所の道民会の方々との交流の中で、いつでも様々な相談に乗れるような体制づくりや雰囲気づくりを整え、入所者や家族の不安やニーズにきめ細かく対応しながら支援していくことが大切である。

現在、各療養所では、施設の将来構想が検討されているが、入所者が将来にわたつて安心して療養所での生活を送れるよう、高齢化や障がい等に対応した適切な保健・医療・福祉サービスの提供体制や、地域社会との交流や結びつきが一層図られていくことが望まれる。

さらに、各療養所の納骨堂に現在安置されている遺骨の保存方法や、入所者が今後亡くなられた際の遺骨やお墓の取り扱いなどについても、個人の意思を十分に尊重した対応や取り組みが望まれるところである。

(4) すべての人が共生できる社会をめざして

私たちは、誰もが病気になったり、ケガを負ったりするのであり、それは決して特別なことではない。病気や障がいに対し、人間は互いに理解し、助け合い、支え合うことが本来の姿であって、病者や弱者を差別したり、偏見を持つことは、成熟した社会であるとはとても言えるものではない。

本検証において、行政や医師によるハンセン病の誤った情報の流布や恐怖心の煽動、それを疑問や批判もなく受け入れ、結果として、強制隔離政策に加担してしまった社会や時代があったことを私たちは学んだ。

このことから、二度と同じ過ちを起こさないためには、社会を構成する関係者のすべてが、それぞれの立場から、常に問題意識を持ち、正確な事実把握に努め、的確な判断を追求することが大切であるとともに、互いの人権を尊重し、支え合い、共生していく心を醸成していくことが極めて重要であると考える。

私たちは、ハンセン病患者に対する90年間の過ちを負の遺産としてしっかりと見据えて後世に残し、未来に向かって意味あるものにしていかなければならない責任を負っているのである。

最後に、報告書に盛り込まれている北海道の実態と未来への提言は、今後の施策展開の指針となり得るものと期待するが、90年にわたる人権侵害の歴史に対しては、即効的で十分な解決策とはなり得ないことも事実である。

何よりも大切なことは、道民一人一人がこの問題の真実を知り、自分の問題として受けとめ、どうしてこのような事が起こったのかと問い合わせることであり、本検証が、そのきっかけとなり、すべての人々が平等で共生できる社会をめざすために役立つことを願うものである。